



# 自分を想う 誰かを想う つながる いのち 計画

～鹿角市自殺対策計画～

## 策定の背景

日本の自殺者数および自殺率（人口10万人当たりの自殺者数）は減少傾向にありますが、今なお年間2万人以上が自殺で亡くなっているという深刻な状態です。

本市の自殺者数は減少傾向にありますが、全国に比べると高い水準で推移しています。

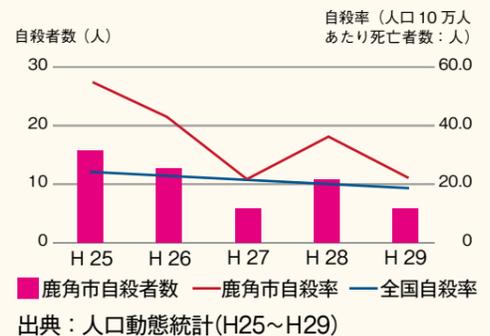
自殺の理由には、健康問題や職場の悩み、生活困窮、育児・介護疲れ、いじめや孤立などのさまざまな要因が絡み合っています。自殺に追い込まれるという危機は誰にでも起こりうることであるため、個人の問題にとどめず、社会的な問題として取り組みが必要があります。

自殺を予防するためには、行政だけでなく、家庭、学校、職場、地域コミュニティ、民間団体などが連携し、地域全体で「生きるための支援」を充実させることが重要です。

このため、市では「生きるための支援」＝「自殺対策」ととらえ、生きるための支援を総合的かつ効果的に推進するため本計画を策定しました。

計画書と概要版は市ホームページをご覧ください。

## 自殺者数・自殺率の推移



## 本市の自殺者の特徴

性別・年齢・職業・家族同居の有無	自殺者数5年計	割合	属性別自殺率
男性・60歳以上・無職・同居	12	23.1%	84.4
男性・40～59歳・有職・同居	6	11.5%	38.1
男性・20～39歳・有職・同居	5	9.6%	46.5
男性・60歳以上・有職・同居	5	9.6%	44.9
女性・60歳以上・無職・同居	5	9.6%	19.2

出典：地域自殺実態プロファイル2018 (H25～H29の合計) (自殺総合対策推進センター)

## 目標と取り組み

計画では、5年後までに自殺者数ゼロを達成するため、4つの重点分野に取り組みます。

- ① **高齢者**  
退職後の活躍の場づくりや生活課題把握を含めた包括的な支援をします。
- ② **勤務・経営者**  
ストレスは人によって受け止め方が異なることを前提として、関係機関との連携を図りながら、職場環境の改善を啓発します。
- ③ **生活困窮者**  
生活困窮者の課題は複雑化していることから、収入以外の課題を把握する枠組みを構築します。

## ④ 子ども・若者

ストレスとの付き合い方やSOSを出すための知恵を身につけていく教育を進めます。

## ひとりでもかかえますように

もし、あなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。もし、大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。

市では、市民の皆さんが自分らしく生きるための支援を進めます。

健康ライフ課 ☎30・0119

# 笑顔でつながる福祉のまち 鹿角

## 第2期鹿角市地域福祉計画・第4期地域福祉活動計画

市と社会福祉協議会は、今後5年間に取り組む「第2期鹿角市地域福祉計画」およびその行動計画「第4期地域福祉活動計画」を策定しました。前回計画から引き継ぎ、基本理念を「笑顔でつながる福祉のまち 鹿角」として、地域の助け合いによる福祉を進めていきます。

### 地域福祉計画とは

地域の助け合いによる福祉活動を推進するため、人と人とのつながりを基本として、地域のさまざまな福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取り組みを進め、「ともに生きる地域社会づくり」を目指すための「基本理念」と「仕組み」を定めるものです。

### 基本理念

#### 笑顔でつながる福祉のまち 鹿角

人と人とのつながりを再構築し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、住民参加のもとに「支え合う」ための仕組みをつくることを目指します。

## 基本目標1 福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できる地域を目指します。福祉サービスに関する情報提供、相談支援体制を充実させ、サービスを利用しやすい仕組みを整えます。

## 基本目標2 安全安心な暮らしを支える体制づくり

地域での支え合いを中心に、地域におけるさまざまな不安を解消する体制を整えます。

## 基本目標3 誰もが気軽に参加できる環境づくり

地域活動やボランティア活動の活性化のほか、福祉施設などの地域活動への参加を促進することで、社会参加の機会を充実させます。また、学びの機会を充実させることで、地域福祉活動への協力を促す環境を整えます。

## 計画の進め方

地域福祉を担う主体を大きく「市民」「地域」「社会福祉協議会」「行政」の4つに分け、それぞれの主体がお互いに連携をとり、次に掲げる役割を果たしながら計画を推進します。

### 市民

一人ひとりが福祉に対する意識や認識を高め、ボランティア活動などに主体的に参画するよう努めます。

### 地域

事業者による福祉サービスの充実や、自治会活動による社会参加の機会提供など、それぞれが地域福祉の向上に取り組めます。

### 社会福祉協議会

本計画と一体的に作成した「第4期地域福祉活動計画」を基に、地域福祉の中核として、各種団体と連携しながら本計画の推進役を担います。

### 行政

関係機関と連携し、地域の特性やニーズに配慮した施策を推進します。

計画書は市ホームページに掲載しています。

問 福祉総務課 ☎30・02033  
社会福祉協議会 ☎23・21655